

# 外務省の人員体制に関する提言

平成17年11月  
外務人事審議会

## - 目 次 -

. はじめに	1
. 提 言	2
1 . 既存の人員体制の見直し・合理化を徹底すること	2
2 . 国民の安全・安心の確保のため、人員体制を強化すること	2
(イ) 情報収集・分析体制の強化	3
(ロ) アジア外交、安全保障関係部局の強化	3
(ハ) 経済連携協定(EPA)の締結等、経済外交推進体制の強化	4
(ニ) 大規模緊急事態対応能力の強化	4
(ホ) 外交政策の企画立案・実施体制及び足腰の人員体制の強化	5
. 結 語	6
. 外務人事審議会委員一覧	7

## 〔はじめに〕

めまぐるしく変化する現在の国際情勢の中で、日本は、数多くの待ったなしの外交課題に直面している。特に、2001年の9・11米国同時多発テロ以降のテロとの闘い、大地震や津波などの大規模緊急事態への対処、在日米軍再編を含む安全保障体制、国連安保理改革、拉致や核開発を始めとする北朝鮮問題、経済連携協定（EPA）交渉、我が国の周辺海域における資源開発など、個々の外交課題が我が国及び我が国国民の安全・安心に直結してきている。

一方で、外務省の定員は、我が国の対外関係の進展を反映して、これまで一定の伸びを確保してきたが、近年、政府全体の厳しい定員事情の下、その伸びは鈍化し、定員規模は、本省及び189の在外公館を合わせても5,500人不足であり、米国の4分の1、フランスの6割、英国・ドイツの7割程度、そしてロシア・中国の8割にも満たない水準に止まっている。

現在、経済財政諮問会議を中心に、国家公務員定員の具体的な純減目標の設定に向け活発な議論が行われているが、我が国が直面する外交課題に対処していくに当たり、外務人事審議会として、現下の外務省の人員体制や勤務環境に危機感を抱かざるを得ない。行政の無駄をなくし、より「小さな政府」の実現に向け、国家公務員全体の規模の縮小を図っていくことは国の重要な課題であるが、各行政機関横並びの一律純減といったやり方ではなく、府省を越えメリハリの効いた人員再配置を実現し、政府全体としての規模の縮小と同時に、真に必要な部門は、この際むしろ強化すべきである。その考え方に沿って、我が国及び我が国国民の安全・安心を確保するとともに、国際社会において我が国がその国力に相応しい役割を果たすことができるよう外務省の人員体制が強化されることを切に願うものである。

具体的には、可能な限り早期に、国際社会における我が国の更なるプレゼンスの増大に向けて英国やドイツといったG8主要国並みの十全の体制を整えておくことが急務であり、外務人事審議会として、下記のとおり、外務省の人員体制の強化について緊急に提言を行う。

## 記

### 1. 既存の人員体制の見直し・合理化を徹底すること。

人員体制の強化は、増員のみで達成できるものではなく、業務の合理化を通じて生じた不必要な人員の見直しを図った上で、必要な部署に人員を再配置することを伴って初めて実現される。外務省においても、新たな「定員合理化計画」(平成17年10月4日閣議決定)を踏まえ、既存の人員の見直し・合理化を徹底し、メリハリのある人員配置を実現することは当然である。同時に、我が国外務省の人員体制が他のG8主要国に比べて明らかに脆弱であることを十分に認識すべきである。

### 2. 国民の安全・安心の確保のため、人員体制を強化すること。

(1) グローバリゼーションの進展により、政治・経済・社会等それぞれの分野において国・地域を越えた交流・協力が拡大してきているが、それによりプラス・マイナス両面の影響が生じてきている。我が国企業や国民が、利益や自己実現の機会を求め、世界の隅々にまで活動の幅を広げることができるようになる一方、それぞれの国・地域における商慣行・治安情勢の違いや大規模自然災害の発生等により、不利益を被ったり身体・生命の危険に晒されたりするケースが増え、また、資金や武器・技術の流通を含むテロ組織間のネットワーク化により、米国、スペイン、英国、インドネシア等において、同時多発テロが発生し、我が国国民も不幸にして犠牲者となるなど、外交面においても、国民の安全・安心の確保が、これまで以上に強く求められるようになってきている。

さらには、海外に進出する企業や国民だけでなく、国内においても、国民の安全・安心を確保する上で外務省がやるべきことは山積している。日本人の拉致や核開発計画等北朝鮮をめぐる状況は、国民の安全・安心、国の安全保障に大きく関わる問題であり、また、周辺海域の資源開発や経済連携協定(EPA)の締結は、我が国の経済権益、企業活動及び国民生活に直結するものである。

( 2 ) 以上の認識を踏まえ、我が国として、特に以下の5つを柱とする外務省の人員体制強化を早急に実現すべきである。

### (イ) 情報収集・分析体制の強化

我が国を標的とするテロを防ぎ国民の安全・安心を確保し、また、周辺国・地域から我が国及び我が国国民に対する脅威に対応するとともに、海外における国民の安全を確保するため、海外における危険情報やテロ関連情報をより広範かつ的確に把握し分析し得る体制を整えることが急務かつ不可欠である。

対外情報機能強化に関しては、対外情報機能強化に関する懇談会の提言（平成17年9月13日）にあるとおり、政府全体としての情報活動のあり方については引き続き政府内で検討されるべきものであるが、その中で在外公館のネットワークを有する外務省の特性を強化活用すべきである。既存の人員を十分活用するとともに、対外情報機能強化のための人員増が求められる。

### (ロ) アジア外交、安全保障関係部局の強化

北朝鮮問題、我が国の周辺海域における資源開発や東アジア共同体等々、我が国の対アジア外交の重要性が益々増大してきている。我が国が位置するアジアの各国・地域との間で、多種多様な課題に迅速かつ的確に対処し、地に足のついた重層的な外交を展開し得るよう万全の人員体制を整備しておく必要がある。

また、日米同盟を中核とする我が国の安全保障体制の強化は、我が国の安全及び我が国国民の生命・財産を守る上で失敗の許されない必須の課題であり、在日米軍の再編、ミサイル防衛等の重要課題に対処するため早急な人員強化が求められる。

## (八) 経済連携協定（EPA）の締結等、経済外交推進体制の強化

経済連携協定（EPA）は、我が国の企業活動及び国民生活に直結するものであり、経済連携促進関係閣僚会議による決定「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」（平成16年12月）を踏まえ、今後とも、関係各国との交渉を鋭意行い、協定の締結・実施に遺漏なきよう必要な人的体制を整備することが必要である。

グローバル化の進展は、各国企業がより魅力的な労働市場や販路を求め、世界の隅々まで進出することを可能にしたが、我が国企業は、海外において激しい競争に晒され、また、進出先の商慣行や行政手続等によって unnecessary コスト負担を強いられるケースが数多く見られる。進出先での円滑な企業活動の推進について、経済界から外務省の果たすべき役割について種々の具体的な要望が寄せられており、そのような期待に応えるべく所要の体制強化を図ることが求められている。

## (二) 大規模緊急事態対応能力の強化

我が国国内においても大規模自然災害への対策の必要性が叫ばれている中、海外における自然災害に不幸にも日本人が巻き込まれた場合の対策に万全を期すことも国の責務であり、昨年12月のスマトラ沖地震及びインド洋津波被害の際の教訓や本年10月8日に発生したパキスタンでの大規模地震を踏まえ、必要なマンパワーを即時に投入し、組織的な対応を瞬時に立ち上げることができるよう必要な体制を常日頃から整備しておくことが不可欠である。

海外において邦人が被害に遭遇する事態は自然災害に限らない。大規模な事故、クーデター、テロ等、様々な事態に際して、安否確認、けが人への支援、旅券再発給への対応、留守家族との連絡・調整等々、被害者や御家族等関係者

の側に立った迅速できめ細かなサービスを提供し得るよう不断の体制強化が求められている。

## (ホ) 外交政策の企画立案・実施体制及び足腰の人員体制の強化

外務省として、個々の外交政策を有機的に結合し、効果的・効率的な外交を展開していくためには、それぞれの具体的な課題・分野における体制強化に加え、頭脳の中枢たる総合調整、企画立案部門の強化も不可欠である。

政府開発援助（ODA）の実施については、個々のプロジェクトの形成から採択、実施、事後評価に至る一連のサイクルの中で、受入国政府だけでなく地域住民や他の供与国・機関との間においても日々調整を要する等、量もさることながら、質的にも益々きめ細かな対応が求められてきており、その実施体制の強化は、我が国ODAのより効果的・効率的な実施にとって必要不可欠である。

これまで外務省は、既存の人員体制の見直し・合理化を進め、一つの在外公館が複数の国を管轄するなど、在外公館の整理統合、選択と集中を図ってきている。それでもなお、在外公館において、政治・経済・経済協力・広報・文化・領事の各分野に係る外交政策を的確に遂行していくためには、最低限10名程度の館員が必要となるが、116か国にある189の在外公館のうち、10人以下の公館が実に80公館（全公館の40%以上）に上る。特に勤務環境が厳しい公館においては、健康管理等の理由でいずれかの館員が欠けざるを得ない状況にある。我が国が、世界に対して切れ目のない外交を展開していく上で、在外公館が常に効果的に機能することは大前提であり、これらの小規模公館の体制強化も忘れてはならない。その際、引き続き公館警備体制の拡充を図るとともに、会計や通信といった足腰の人員体制についても強化が必要であり、現在、業務効率化を目的として進められている公館内官房班の設置を含め、適切な定員配置を含むきめ細かな配慮が引き続き必要である。

## 〔結 語〕

戦後60年、国の発展、国民生活の向上に邁進してきた我が国は、様々な制度・組織の疲労状態をチェックし、更に活力ある国造りを実現するべく、辛く厳しい改革に勇気を持って取り組む時期に来ている。この改革は、更に進めるべきである。しかしながら、「小さな政府」への改革が我が国の外交力を削ぐものとなってはならない。

もとより、外交力の源は、国を構成する国民一人一人の力である。一方で、その個々の力を結集し、政策として昇華させ実施することにより、国としての外交力を発揮することを求められているのが外務省である。外務省の力は、政策構想力もさることながら、世界191の国・地域のそれぞれに対して、きめ細かい、地道な、しかし時には大胆な働きかけを実施することで、これらの国・地域を動かすに足る体制が整っているかにかかっている。

外務人事審議会としては、特に2001年の9・11米国同時多発テロ以降、我が国自身として、相応のコストを負担しない限り、国及び国民の安全・安心を確保することができない状況に置かれていることを想起し、外務省の人員体制の強化という応分のコストを負担して我が国の外交力をより一層強化することが必要であると考え。国及び国民の安全・安心に直結する喫緊の外交課題を克服するとともに、民主主義と平和主義に立脚し国民一人一人によって体現される日本を世界に主張していくため、一連の改革によって更に高まるであろう内なる国力を外に向けて存分に発揮することができる万全の体制を整えておくことも、止めることのできない待ったなしの改革である。

以上



# 外務人事審議会

会 長      <sup>た</sup><sub>か</sub> <sup>が</sup><sub>き</sub>      <sup>た</sup><sub>す</sub><sup>く</sup>  
高 垣      佑      東京三菱銀行相談役

委 員      <sup>あ</sup><sub>り</sub> <sup>ま</sup>  
有 馬      <sup>ま</sup><sub>き</sub> <sup>こ</sup>  
真喜子      横浜市女性協会顧問

委 員      <sup>た</sup><sub>け</sub> <sup>ま</sup><sub>さ</sub>      <sup>か</sup><sub>ず</sub> <sup>お</sup>  
武 政      和 夫      日本人事試験研究センター理事長

委 員      <sup>こ</sup><sub>う</sub> <sup>さ</sup><sub>か</sub>      <sup>せ</sup><sub>つ</sub> <sup>ぞ</sup><sub>う</sub>  
高 坂      節 三      拓殖大学客員教授

委 員      <sup>し</sup><sub>も</sub> <sup>む</sup><sub>ら</sub>      <sup>み</sup><sub>つ</sub> <sup>こ</sup>  
下 村      満 子      健康事業総合財団理事長

委 員      <sup>は</sup><sub>やし</sub>      <sup>さ</sup><sub>だ</sub> <sup>ゆ</sup><sub>き</sub>  
林      貞 行      三菱地所顧問